

情報ひろば 6月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

0857-20-3449 ①
 0857-20-3452 ②
 0857-20-3453 ③
 0857-20-3404
 各総合支所市民福祉課 (12ページ)
 各地域包括支援センター (12ページ)
【①認知症介護家族の集い】
 時 6月8日(金) 10:00~12:00
 所 さざんか会館(富安二丁目)
 容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
 料 無料
 認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。
 認知症コールセンター
 毎週月~金 10:00~18:00
 ☎0859-37-6611
 認知症疾患医療センター

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

高齢者住宅改修費の助成など

0857-39-1151
【②高齢者住宅改修費の助成など】
 対 △(1)介護保険住宅改修費の支給…介護保険の「要支援」「要介護」認定者△(2)高齢者居住環境整備費の助成…(1)に該当する者で、本人および同一住所を有する者全員が市民税非課税
 ※(1)・(2)は併用可ですが、(1)の支給が優先 容 手すりの取付け、段差の解消、和式便器から洋式便器への取替えなど ※新築・増築の場合は対象外
 額 △(1)介護保険住宅改修費の対象工事費(上限20万円)の9割または8割(8月以降は9割~7割) △(2)高齢者居住環境整備費の対象工事費(上限80万円)のうち、20万円までは3分の2、20万円超~80万円までは2分の1を乗じた額(最高43万3千円) ※工事着工前に申請が必要(担当のケアマネジャーに)相談ください

軽度家事援助事業

ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣 容 掃除・洗濯・炊事など簡易な日常生活の援助 対 おおむね65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者 料 30分あたり80円(1~9月11時間以内)

高齢者・障がい者用居室などの増改築資金の貸し付け

容 高齢者・障がい者の専用居室、浴室、台所、トイレ、廊下などの増改築
 対 △60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人 △60歳未満で身体障害者手帳1~4級・療育手帳Aを所持している人またはその人と同居している人 額 50万円~250万円、金利0.01% (変動する場合あり)で、償還期間は10年以内(貸付額に応じて変動)ただし予算に上限あり。 ※連帯保証人が2人必要。工事着工前に申請が必要。

高年齢者・障がい者用居室などの増改築資金の貸し付け

問 高年齢者： 駅南庁舎長寿社会課
 ☎0857-20-3449
 ☎0857-20-3404
 障がい者： 駅南庁舎障がい福祉課
 ☎0857-20-3474
 ☎0857-20-3406

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 6月20日(水) 10:00~12:00
 所 さざんか会館3階ボランティア室(富安二丁目) 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 もしもの時に伝えておきたいこと、エンディングノートを開いてみよう 料 20

認知症高齢者等安心見守り登録事業

認知症で行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある人を、地域で見守るため登録する事業です。登録情報は市と警察署で保管し、行方不明になった際、迅速に情報を活用することができます。登録者には靴に貼る番号シールをお渡しします。番号シールを貼っている人を見かけたら、見守りや状況に応じて声かけをお願いします。
【登録方法】 ①申請者：家族または親族 ②必要なもの：印鑑と本人の写真 ③申請先：各地域包括支援センター
 鳥取中央地域包括支援センター
 鳥取東健康福祉センター(包括支援係)

国保料の納付が始まります



保険料の納付通知書は、6月中旬にお送りします。納期は6月~3月の10期です。※口座振替(全期前納および期別振替)の方は、6月から引き落とし開始となりますので口座残高にご注意ください。

国民健康保険料納付通知書に被保険者ごとの保険料内訳を表示しています!

国民健康保険料は世帯単位で算定し、世帯主に対して納付通知書をお送りしますが、納付通知書の中に被保険者(加入者)ごとの内訳を表示しています。参考としてください。

保険料の特別徴収(年金引き落とし)について

以下のすべてに該当する世帯の保険料は、口座振替での納付の場合を除き、世帯主の年金から特別徴収となります。
 (1) 世帯内の被保険者全員が65歳~74歳で、世帯主も国保被保険者
 (2) 特別徴収の対象となる世帯主の年金が、年額18万円以上
 (3) 国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下
 ※保険料の未納がない人は、申し出により特別徴収から口座振替にすることができます。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

保険料は口座振替で納付しましょう!

申し込みは市役所窓口でペイジー口座振替受付サービス(キャッシュカードでの口座振替の手続き)をご利用いただくか、ご利用の金融機関へ、通帳、届出印、納付通知書を持参して申し込んでください。
 ※ペイジー口座振替受付サービスを利用できる金融機関は、【鳥銀、山陰合銀、鳥取信金、島銀、中国労金、ゆうちょ】に限りますのでご注意ください。

☎ 駅南庁舎保険年金課 国民健康保険係
 ☎0857-20-3485・3482
 ☎0857-20-3407
 各総合支所市民福祉課 (12ページ)

はりきりマッサージ費の助成

対 所得税および市民税が非課税かつ加入している国民健康保険や後期高齢者医療の保険料が納付済で次のいずれかに該当する人 ①昭和19年4月1日までに生まれた人 ②後期高齢者医療の被保険者 額 1回あたり千円の助成券を最大12枚まで発行。助成券の有効期限は平成31年5月31日 ※利用は公益社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会、鳥取県日本あん摩マッサージ指圧師会および一般社団法人鳥取県鍼灸師会の会員の経営する施設に限る。
 持 後期高齢者医療被保険者証など本人確認ができるもの(代理の場合は、代理人の本人確認ができるもの) 受 6月1日(金)から ※7月以降は申

お知らせ

青谷よろこびそ市場(あおいち)
 時 6月3日(日) 10:00~13:00
 ※6月~10月まで毎月第1日曜日開催
 所 青谷よろこび館前広場 容 青谷の特産品バザー、ちびっこ広場、フリーマーケットなど
 問 青谷町総合支所地域振興課
 ☎0857-85-0011
 ☎0857-85-1049

第26回童謡・唱歌100曲マラソン

時 6月15日(金) 13:00~
 所 とりぎん文化会館梨花ホール
 容 出演する合唱団29団体と観客のみなさんが一緒に童謡唱歌100曲を歌います。 料 無料
 問 本庁舎文化交流課
 ☎0857-20-3226
 ☎0857-20-3040
 実行委員会(鈴木恵一さん)
 ☎0857-23-1529